

# 農民的農林複合経営の存立条件

上田 実(エフコープ)

## 1. はじめに

日本林業をとりまく状況は、1996年を100とする2004年の木材価格指数が、すぎ中丸太で60.3、ひのき中丸太で54.5といった下落基調の中で、いっそうの厳しさを増している。

ところで、林業は生産期間が50~100年と超長期であるため、生産主体に即した研究の重要性が増している。そして、この生産主体のうち、短期的に収益をあげうる農業等との複合経営、かつ家族経営としての農民的農林複合経営の維持・強化が大切になっている。

戦後改革としての農地改革が、広範な自作農を創設し、所有と経営がほぼ一体化した中での旺盛な農業生産(その余剰が林野にむかい、いわゆる戦後造林が形成された)が展開したのに対し、山村では、大山林所有と零細所有といった森林所有の格差構造が基本的に解消せず、推移した。

本稿では、こうした状況をふまえ、農民的農林複合経営の維持・強化、その存立条件を考えてみたい。

## 2. 農民的農林複合経営の存在形態

家族労働を中心として、雇いも雇われも基本的にない(相殺される場合を含む)中農を概念とする農民的経営のあるべき森林保有面積はいかほどであるかを示すことは、それほど容易なことではない。その時々、あるいは地域の社会的経済的生産力等に大きく影響されるからである。ここでは、5~50haに焦点をあてることにする。これは、伐期を50年とした場合の1年の新植面積が0.1~1.0haとなり、新植後の下刈、除間伐、主伐を考えると、家族労働としてほぼ充足する規模と考えられるからである。

ところで、1999年の素材生産量と2004年素材生産量を比べてみると、全国では1760万m<sup>3</sup>から1562万m<sup>3</sup>へと、11.3%下落している。しかし、県別にみると増加している県が4県ある。宮城、秋田、大分、宮崎の4県である。このうち製材用が伸びているために全体が伸びているのは、宮崎県のみである。

そこで、宮崎県について、市町村別に、5~50ha層の林家率をみると、椎葉村74.4%、諸塚村72.0%、西米良村62.7%など宮崎県北部を中心とした町村が高い。2000年林業センサスで、5~50ha層の占める比率が林家総数の50%以上を占める町村をAタイプ、50%未満~宮崎県平均(24.8%)がBタイプ、宮崎県平均未満がCタイプとすると、Aタイプは、植林、下刈等、間伐、主伐、とも実施率が他のタイプに比べて高く、その委託・請け負わせ率は最も低いという結果になっており、林業労働が活発な地域である。

## 3. まとめにかえて

資本対賃労働という大きな枠組みの中で、新たな格差が形成されている今日の状況下で、低賃金維持、そのための低農林産物価格政策が貫徹されており、その中で、中山間地で重要な役割を担っている農民的農林複合経営は、過疎化、高齢化の中でも、さまざまな工夫や連帯の中で、努力がなされている。いま、この国のあり方が問われている中で、食料主権とならんで、木材・森林・環境保全の主権の存在が、農民的農林複合経営の維持・強化との関連で、問われているといえよう。(連絡先: 上田 実 [uedamino@jcom.home.ne.jp](mailto:uedamino@jcom.home.ne.jp))